

## 第6回鳥取市開発審査会議事録

1 日 時 平成19年2月26日（月）13：30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎4階第2会議室

3 出席者

【委員】岸本晟会長、河本充宏委員、常田明美委員、濱田香委員、奥山育英委員、大北美知枝委員、松浦喜房委員

【事務局】綾木都市整備部長、渡部建築指導課長、前田参事、綱田主査、馬林主任

### 4 主な会議概要

区分	公開又は 非公開の別	申請等の概要	議事の概要
・議案第1号 鳥取市開発審査会付議案件の特例取扱規程の一部改正について	公開	・居住者の変更に係る用途変更について	・線引き後に合法的に建築された自己の居住の用に供する住宅において競売等を経て居住者の変更を行う場合について、自己居住用の専用住宅に限り許可の対象（会長専決案件）とし、それに伴い、規程の一部改正を行うものであり、異議なしで承認された。
・議案第2号 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の用途変更の許可について（鳥取市長諮問）	非公開	・申請地に係る建築物の用途 廃発泡スチロールの中間処理施設 （やむを得ない用途変更）	・廃棄物収集車の車庫として利用されてきた建物の用途を変更し、廃棄物の再資源化を促進し循環型社会に貢献する廃発泡スチロール中間処理設備を設置するものあり、異議なしで承認された。
・議案第3号 都市計画法第43条第1項の規定による建築物の用途変更の許可について（鳥取市長諮問）	非公開	・申請地に係る建築物の用途 従業員宿舎、託児所及び研修施設 （やむを得ない用途変更）	・鳥取市が産業の振興を目的として分譲を進めている新津ノ井工業団地への新工場建設に伴う雇用拡大に対応するため、競売を経て取得し旧パチンコ店舗の用途を変更して従業員宿舎等へ改装するものであり、異議なしで承認された。
・報告事項 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可並びに同法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可について（3件）	非公開	—	・会長専決案件について報告を行った。

